31 産地活性化総合対策事業

【2,567(2,049)百万円】

- 対策のポイント ―

産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成、生産・流通システムの 高度化など、生産現場での多様な課題の解決に向けた取組を支援します。

< 背景 / 課題 >

- ・農畜産物価格の低迷、資材価格の上昇等、農業生産現場は依然厳しい状況に置かれて います。
- ・この状況を打開するためには、「日本再興戦略」等に基づき、「攻めの農業」の実現に向け、マーケットインの発想から実需者等と一体となり新品種等を活用した「強み」のある産地の形成、GAPの普及拡大、花きの安定供給体制づくり等による生産・流通システムの高度化等を進めることが重要です。

政策目標

ガイドラインに則したGAP導入産地割合の増大 (23%(平成25年度) 70%(平成30年度))

< 主な内容 >

1.新品種・新技術活用型産地育成支援事業

「強み」のある産地形成を図るため、新品種や新技術等を活用して、実需者、農業者、普及指導員等が一体となり、新たな産地形成を行う取組等を総合的に支援します。

2 . 生産システム革新推進事業

革新的な生産システムの確立に向け、平成32年のオリンピック・パラリンピック 東京大会を契機としたGAPの普及拡大、農作業安全対策の推進等を支援します。

3 . 薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業

薬用作物等の栽培技術の確立・普及を支援するとともに、薬用作物の優良種苗安定供給体制の整備、地域特産作物の特徴ある機能性を活用した新需要創出の取組等を支援します。

4. 国産花きイノベーション推進事業

国産花きのシェア奪還と輸出拡大を図るため、需要期にあわせた高品質な切り花の低コスト安定供給体制の構築、植木・盆栽の生産体制の強化に必要な育苗期間短縮化の取組等を支援します。

5. 産地収益力増強支援事業

農業の成長産業化と農業・農村の所得向上を実現するため、多収品種や新たな輪作体系の導入等による土地利用型作物の生産コストの低減、農産物の利用拡大、蜜源の拡大・確保に向けた取組、病害虫の発生に伴うばれいしょ増産等に必要な機材の導入等を支援します。

6. 農畜産業機械等リース支援事業

新品種・新技術の導入、GI・機能性表示に対応するための光センサー等の機器の導入、地域作物の生産体制の確立に必要な農畜産業機械等のリース方式による導入の場合の負担を軽減します。

7.いぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業

国産畳表の高品質化・ブランド化に取り組むいぐさ生産者の経営安定を図るため、 国産畳表の価格が下落した際に補てん金を交付します。

```
お問い合わせ先:
1・6の事業
         生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
  2 の事業
         生産局技術普及課(農作業安全)
                       (03 - 6744 - 2107)
         生産局農業環境対策課(GAP体制強化・供給拡大)
                       (03 - 6744 - 7188)
                       (03 - 6744 - 2117)
3・7の事業
         生産局地域対策官
         生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室
  4の事業
                       (03 - 6738 - 6162)
  5の事業
         政策統括官付穀物課(大豆・麦・飼料用米等)
                       (03 - 3502 - 5965)
         生産局園芸作物課花き産業・施設園芸振興室
      (養蜂等振興(花粉交配用昆虫))(03-3593-6496)
    生産局畜産振興課(養蜂等振興(蜜源植栽支援等))(地鶏等振興)
                       (03 - 3591 - 3656)
         政策統括官付地域作物課(地域作物支援)
                       (03 - 6744 - 2115)
         生産局畜産振興課(畜産環境)
                       (03 - 6744 - 7189)
         生産局食肉鶏卵課(食肉等産地育成強化)
                       (03 - 3502 - 5989)
         生産局牛乳乳製品課(乳業再編)
                       (03 - 6744 - 2128)
```

産地活性化総合対策事業

産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成など生産現場での多様な課題の解決に向けた取組を支援。

推進事業 注) ()內は、補助率

新品種·新技術活用型產地育成支援事業【拡充】

産地ブランド発掘事業(定額)【拡充】

地域コンソーシアム支援事業(定額、1/2)

種苗供給円滑化事業(定額)

新品種·新技術活用環境整備事業(定額、1/3)

生産システム革新推進事業【拡充】

GAP体制強化·供給拡大事業(定額、1/2)【拡充】

農作業安全総合対策推進事業(定額)【拡充】

薬用作物等地域特産作物産地確立支援事業(定額、1/2)【拡充】

国産花きイノベーション推進事業(定額、1/2)【拡充】

産地収益力増強支援事業【拡充】

大豆·麦·飼料用米等生産拡大支援事業(定額、1/2) 【拡充】

養蜂等振興強化推進事業(定額、1/2)【拡充】

地域作物支援地区推進事業(1/2)【拡充】

地域バイオマス支援地区推進事業(畜産環境)(定額)

食肉等産地育成強化推進事業(1/2)

乳業再編等合理化推進事業(定額)

地鶏等生産振興推進事業(定額、1/2)【新規】

いぐさ・骨表農家経営所得安定化対策事業(定額)

農畜産業機械等リース支援事業

·補助率:定額(物件購入相当額の1/2以内等)

・推進事業と一体的に取り組む場合に支援。

・各種タイプと対応する推進事業は以下のとおり。

(一部は単独可)

新品種·新技術活用型

産地活性化型

地域作物支援型【拡充】 (リース単独実施)